

弁護士による無料法律相談会

「法の日」の行事として、埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が、離婚、相続、借金、交通事故の問題などあらゆる法律問題にお応えします。

開催日：令和5年10月3日（火）

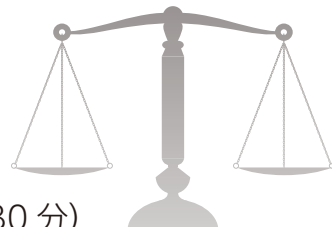
場所：越谷市中央市民会館 越谷市越ヶ谷4-1-1（越谷駅東口から徒歩7分）

時間：午後1時30分～午後4時00分（1人30分以内）

申込：事前予約制（9月19日午前10時から受付開始）※先着順
予約TEL：048-962-1188

問合せ先：埼玉弁護士会越谷支部 事務局

TEL：048-962-1188（月～金曜日 午前10時～午後4時30分）



～令和5年度認知症予防事業～

認知症にならないためには、日頃から予防を意識して生活することが大切だと言われています。毎日楽しく生き生きと過ごし、いくつになっても自立した生活がおくれるように、地域の皆さんと一緒に認知症予防に取り組んでいきましょう。

開催場所：ふれあいセンターかがやき 1階 多目的室1

日時：毎月第3金曜日 午後1時30分～2時30分
9月15日（金）・10月20日（金）・11月17日（金）・12月15日（金） 1月はお休み

持ち物：汗拭きタオル・水分補給用（水、麦茶等）・筆記用具

内容：
・認知症という病気について学ぶ
・リズムに合わせて簡単にでき毎日続けていける体操
・脳を活性化するトレーニング
・懐かしいメロディーにのってリラクゼーション



申し込み：開催月の1日（10月は2日（月））から電話にて受付いたします。（先着25名）

松伏町社会福祉協議会 048-991-2700

社会福祉事業への寄附ありがとうございました。

《令和5年5月1日～令和5年7月31日》（順不同・敬称略）

松伏町テニス協会	15,721円
池上 彰	3,000円
松伏心身障害児・者親の会スマイルクラブ	20,000円
松伏町経済同友会	50,000円
ダイセーロジスティクス（株）松伏ハブセンター	30,000円
匿名1件	100,000円

皆さまから寄せていただきました善意は、
社会福祉事業に使用させていただきます。